

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092200132		
法人名	株式会社 葵		
事業所名	あおい介護センター		
所在地	和歌山県田辺市下屋敷町1-78		
自己評価作成日	平成30年9月2日	評価結果市町村受理日	平成30年11月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kanitsrue&ligyosyoCd=3092200132-008&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県認知症支援協会		
所在地	和歌山市四番丁52 ハラダビル2F		
訪問調査日	平成30年9月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は田辺市街地に立地しており、近辺にはスーパーや消防署、病院なども多く社会資源に恵まれています。また駅前商店街のあおい通りに位置し徒歩2~3分程度のところには世界遺産である闘鶏神社があり、お祭りや花見、その他のイベント行事に多数参加しています。地域資源を生かした外出などを積極的に取り入れることで、日常生活に張りや楽しみをもてるように支援し、利用者様にとって地域社会での生活を実感できる事業所になります。医療面では協力医療機関による往診や訪問看護も受けられることができ、緊急事態に備えAEDを設置し職員は消防署による救命講習を受け、急変や事故発生時に備えています。事業所での取り組み・活動などは、ケア報告書やGH(グループホーム)新聞を発行し、家族・外部の方への報告や情報発信を行って連携に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

駅前の商店街に立地しており、買物や和菓子を食べに行ったりと、気軽に外出できる環境にある。また「闘鶏神社」も歩いて行ける距離にあり、利用者が地域とつながりながら楽しく生活を続けられるように支援している。同じ建物内にデイサービス・小規模多機能型事業所が併設されており、コーラスなどのボランティアの訪問やイベントは合同で行われ、地元の「ヤーヤー祭り」には、ジャズバンドの演奏やかき氷店を出すなど、地域の人々との交流が行われている。医療面では協力医療機関による往診や訪問看護も受けられることができ、家族の意向によっては看取りも行える体制で支援している。管理者と職員は利用者の気持ちに寄り添い、望む暮らしを支えるために、その人らしさを大切にケアの実践に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「気持ちに向き合い寄り添う」 「その人らしいあり方を大切にする」 「切れ目なく望む暮らしを支える」 を理念として職員一丸となってサービスの実践に努めている。	法人理念を3つ掲げて、利用者一人ひとりに寄り添い、気持ちを理解して、希望を汲んでその人らしい暮らしを支えていけるように、職員間で理念を共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	駅前商店街に立地しており、土曜朝市やヤーヤー祭りなど地域のイベントや行事も多くあり参加している。また近隣の店で買い物などさせて頂いたりして日常的にも交流している。	近隣の店で買物したり、和菓子を食べたり、日常的に地域の人と交流できる。商店街の中での介護事業所として、地域の祭りで、かき氷店を出すなど、利用者が地域とのつながりを感じながら暮らせる支援をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々の問い合わせに随時対応し、認知症の方の支援について相談をうけたり、助言したりさせて頂いている。施設の見学も受け入れ、認知症の説明を行ない、理解や支援の方法などアドバイスしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に一度の割合で開催している。会議内容はひやり・はつとや事故報告書の事例からケアの取組み・考え方や対策などについて話し合い。また毎月発行している活動新聞の配布や報告を行っている。	会議では、民生委員と職員がメンバーとなって集まり、活動報告やヒヤリハットの事例報告などを行い、地域の行事などの情報も提供されている。	家族や地区の住民、行政の職員なども加わるよう働きかけ、話し合った意見をサービス向上につなげていくことに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市のやすらぎ対策課の担当者と日頃から連絡をとり必要な情報を頂いたり、事業所の実情を伝えケアサービスの取り組みなど相談し、その都度協力して頂いている。	市の担当者と、普段から話ができる関係にあり、必要時には連絡を取りながら協力関係を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について定期的に勉強会を開き、正しく理解をして身体拘束ゼロを目指してケアに取り組んでいる。玄関の鍵についてもなるべく施錠せずに取り組んでいるが、施設を出ると車の通りが多い道路に面しているため夜間など安全確保で施錠している。	言葉や薬による拘束を含め、身体拘束について3ヶ月に1回勉強会を行い、拘束以外の方法を考えたり、拘束したくないと思えるようなケアを職員間で話し合い実践に取り組んでいる。玄関の鍵は、夜間以外は施錠しないようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスや勉強会などで毎月1回以上職員が集まる機会を設け、支援の方法について話し合い、虐待につながらないように意思統一を図っている。		

【事業所名】あおい介護センターGH

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内の回覧で案内している研修等で勉強する機会を得て、学んだ事をスタッフ会議で共有できるようにしている。現在これらの制度を活用している利用者様はいないが、必要があれば活用できるよう支援していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書、重要事項説明書の内容を各項目ごとに十分説明を行ない理解して頂いている。不安や疑問が残らないように、その都度確認しながら納得して頂いたうえで話をすすめている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者や職員が家族様の来訪時や電話など随時、意見を受け付け、聞き取りするように心掛けている。また直接言にくい内容にはアンケート箱を設置し投稿して頂くようにして運営に反映させられるようにしている。	ケア報告書や新聞の発行で、利用者の様子を家族に知らせ、家族の来訪時や電話連絡で意見や要望を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間の細かな情報の共有やコミュニケーションツールとして活用している「一言ノート」に日々、職員の気付きや思っている事を記入し、その中の意見や提案をスタッフ会議で議論し管理者や代表者に伝えている。	職員間で思ったことを何でも書き込める「一言ノート」をつくり、情報の共有やコミュニケーションを図るために活用している。出た意見や提案は、会議で話し合い、日常に反映していけるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者会議・フロア会議を月1回開催し状況把握や改善を行っている。介護員養成研修実習施設として実習生を受け入れ、職員個々に教育指導を担当し向上心を持って働く環境作りを心がけている。職員にはリフレッシュ休暇を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に適した研修の促しや事業所内での勉強会を行っている。管理者会議・フロア会議での決定事項を反映するように指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等に参加した際、同業者との交流もあり、意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に面談を行ない、本人・家族様に困っている事、不安なことなどを伺っている。事前に支援内容を検討し入所後、スムーズに本人様の安心できる暮らしを確保し、信頼関係を築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面談で家族様の想いや意向も伺い、家族様の不安解消にも努めている。またサービス計画は家族様の要望も取り入れ、本人様と家族様が納得されたうえで導入している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所見学や契約前の面談では、その段階での利用者様のニーズを追及するため十分に聞き取りを行なっている。当事業所が行える支援を見極め説明させて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、グループホームに入居されている利用者様の出来ない事の手助けをするよう仕事に取り組んでいる。利用者様ができる事はご自身で行われており、枕カバーの交換などの仕事も任せている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月送るケア報告書や、面会されたときに本人様の様子を伝え、情報を共有できるようにしている。定期的な面会・食事介助に来られる家族様がおられるなど、家族様と共に本人様を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様以外の親戚や友人・知人の面会も歓迎して受け入れている。一時帰宅などの申し入れがあれば、本人様の状態や様子を細かく伝えたくうえで、送迎や付き添いなどの対応ができるようにしている。	家族や知人が気軽に訪問しやすい自由な雰囲気となるように努め、来訪者と近くの店と一緒に出かけたりしている利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中、なるべくホールで過ごして頂き孤立してしまうことの無いように努めている。ホールでは気の合う方同士が近くに座って頂くように配慮して、レク等の活動を通し良い関係を築けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても家族様の気持ちに配慮しながら関係を継続して行けるようにしている。また、永眠された利用者様においては初盆のお参りをさせて頂き家族様の様子も伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様には毎回声を掛け会話をし、思いや意向の把握に努めている。会話が困難な方でも表情やしぐさ等から、本人様の思いの把握に努め本人本位に検討している。	利用者との会話の中で、言葉から思いや意向を聞き取り、思いの把握に努めている。困難な場合は、表情などから判断して本人に寄り添えるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所契約、事前面接時に用意した面接シートを活用し生活歴や性格、暮らしかたの把握に努めています。又、入居後も本人様との会話、面会に来られる方から話を伺い、本人様の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前に作成した面接シートで個々の生活パターンを把握してサービスを開始している。日々の記録から本人様の状態・様子を申し送り、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は家族様の意向、職員の気付きや意見を反映させた上で、本人主体で作成しています。毎月、本人の状態をまとめた報告書を作成し、3ヶ月毎に個別のケアについて話し合い介護計画を見直している。	家族への聞き取りや、事業所独自の利用者情報の記録シート「15の窓」やケア会議での意見などを反映して、現状に合わせた計画を立てている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は個別に作成し日中・夜間に分けて日々記録している。毎朝申し送りや引継ぎを行なう他にも、職員間の連絡ノートを活用し、より多くの情報を共有して実践やニーズを見いだすことに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様や家族様と話し合いを持ち、利用者の方一人一人にあったサービスを提供しています。家族様の状況によって、オムツなど必要な物の購入を支援したり柔軟な対応をしている。		

【事業所名】あおい介護センターGH

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的にボランティアの方々に慰問に来ていただき色々な催しもので楽しませて頂いている。外出レクを月2回計画し地域の施設を活用したり利用者様の希望を伺い買い物にいくような支援も行なっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所は近隣の開業医と連携をとっており、希望されれば月2回の往診を受けて頂いている。かかりつけ医への受診は継続させて頂き、職員が受診に付き添い本人様の様子を伝え医師との関係を築いている。	希望に応じて協力医療機関による月2回の往診を受けることができる。その他の医療機関への通院も、家族が行うことができないときは職員による受診支援も行い、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	起床時に、体温、血圧の測定を行ない体調の変化がみられた時には、同施設の看護職員に報告している。医療機関へ受診などの助言を受けたり、必要な処置を利用者様が受けたりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には円滑にまた早期に退院出来るように詳しく情報提供を医療機関に報告している。 退院後には医療機関と連携をとり再発を防ぐ為のケアの指導を仰いでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人、家族様の意向を確認する話し合いを持っている。状態変化に伴いその都度、家族様の意向を確認し対応させて頂く事を取り決めている。状況によっては看取りを行える体制で支援している。	重度化の場合は入院することが多いが、家族の意向があれば、協力医と連携して体制が整えば、看取りを行うことができる。家族も泊まることできる。医師・職員が連携して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ひやりハットや事故報告があがった時は、危機管理対策委員会で、原因や対策等を話し再発防止に努めている。又、緊急時に備えて早急に対応出来るよう訓練している。施設内にAEDを設置し講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難経路は全職員が把握し、消防員の指導も受けている。屋上は避難指定場所にもなっている定期的に消防設備の点検を業者に委託し災害に備えている。	建物の屋上は、地域の避難指定場所になっている。マニュアルを作成し避難経路は職員間で周知共有できているが、避難訓練の実施は行っていない。	地域の避難指定場所ということでもあり、地域の協力も得ながら避難訓練を実施できることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症でコミュニケーションがとりにくくても、その方の感情を大事にして接することを心がけている。利用者様の話には傾聴し、自尊心を傷つける事がないような声掛けや態度で支援を行なっている。	一人ひとりを尊重して、気持ちに寄り添えるようなケアを管理者を中心に職員と共に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の希望や自己決定をして頂くために、職員は利用者様の想いを傾聴する姿勢を心掛けている。また、飲物支援では利用者様に飲みたいものを選んで頂くように働きかけ支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定できる方は、ご自身で服を選んだりお化粧したり、身だしなみやおしゃれに気を使われている。ご自身でされない方は、馴染みの服や家人様が用意される服を職員が、身だしなみに配慮し着て頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も利用者様と一緒に食事を行ない、食事にもコミュニケーションをとれるように支援している。食事時間中は音楽をかけ楽しく食事出来るような雰囲気作りをしている。	調理は業者に委託しているが、ご飯と粥食はユニット内で作り盛り付けを行って職員と同じテーブルで一緒に食事ができるよう支援している。利用者が一緒に楽しめるように、月1回おやつ作りを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量を毎食ごとに記録している。食事形態にも配慮し刻み食やトロミの支援も行なっている。食事の摂取量が少ない利用者様には医師に相談し、栄養補給剤を処方して頂くなどしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者様に声をかけ口腔ケアをして頂いている。チェック表に記入し全員出来ているか確認している。義歯は每晚、洗浄する為に預らせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を用いて、利用者様それぞれの排泄間隔を把握できるようにしている。定期的に尿意を伺いトイレへ誘導し、トイレでの排泄をつづけてもらえるように努めている。	排泄記録を把握して、トイレ誘導を行っている。オムツ使用でも排泄の感覚を残すための誘導を行ったり、夜間だけポータブルやオムツを使用するなど、一人ひとりに応じた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事メニューは、委託業者と月1回の打ち合わせで意見を交わし工夫している。またラジオ体操で身体を動かしたり、食間の飲物支援でこまめな水分補給を心掛けたりして便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様個々の湯加減や湯量を調整し、気持ちよく入浴できるように支援している。自発的な入浴希望が今の所見られず予定を決めているが、気が向かない時は無理強いせず本人の意向にそって支援している。	以前は午後の時間帯であったが、状況を見ながら利用者の意向に合わせて午前中に入浴するようになった。職員と利用者が1対1で話ができるコミュニケーションの場ともなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも利用者様の状態や習慣、希望に合わせて休息して頂くようにしている。居室の空調管理には気を遣い夜間は定期的に訪室し快適な温度で気持ちよく眠って頂けるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護記録に薬の説明をファイルし、職員全員が利用者様一人ひとりの薬の目的や用法、副作用等把握できるようにしており状態の変化にすぐに気付ける様に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様各々のできる事に応じて、家事を行なうなど役割を持って頂くように支援している。また午後からレクを行ない気分転換できるように支援し、ゲームや外出などみんなで楽しめるレクを企画するようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や外出を希望された時は、職員が付き添い外出できるように努めている。外出を希望される利用者様も少ない為、レクで企画して外出する支援をしている。家族様とのお出掛けでも送迎をさせて頂くなど協力できるように支援している。	家族の協力も得ながら、どの利用者もいろいろな形で外出の機会を持てるよう回数を決めて支援している。商店街に面しているので、買物など希望があれば、職員が付き添いその都度支援している。	

【事業所名】あおい介護センターGH

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で管理される利用者様がおらず事務所で管理している。以前は、ご自身で管理される方もいて本人の意思で買い物に出かけられていた。領収証と使用明細は毎月家族様に送付している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様から電話があれば取り次ぎ、利用者本人からの要望もあれば基本的には対応するようにしている。手紙は、家族様に誕生日の時などメッセージをお願いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは広くとり、利用者様と職員にとっても安心して居心地よく過ごせるようにしている。 利用者と職員と一緒に作った作品などを飾りつけ季節感を出せるように配慮している。	共用スペースは広く、車イスや手押し車がスムーズに移動できる。気の合う利用者同士が座れるようソファもいくつかおかれている。フロアの一角に談話スペースを設け、家族との面談など、多目的に活用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に一人ひとりがゆったり過ごせるようにテレビやソファを配置しています。 談話室を設け静かに過ごされたい時や、家族様が訪問された時に使用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具や馴染みの物を持参して頂いている。仏壇を置いている方もおられ毎日お供えを行ったり、家族様の写真を飾ったりして居心地よく過ごせるように工夫している。	居室のドアには花の絵が貼られ目印になっている。個人のタンスや仏壇を置いたり、家族の写真を飾るなど、利用者それぞれが居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室、居室内に手摺りを設置しており、歩行不安定な利用者様にも安全に過ごして頂いている。各居室のドアにはそれぞれ花の絵を貼り、ご自身の部屋が区別しやすいようにしている。		